

エネルギー研究開発拠点化推進会議 議事録

1 日時 平成 18 年 11 月 12 日(日)午後 1 時 30 分～3 時 40 分

2 場所 福井県若狭湾エネルギー研究センター 第1・2会議室

3 議題

(1)平成19年度推進方針(案)について

(2)エネルギー研究開発拠点化計画の中長期的な取組みについて

4 議事経過

○開会

事務局:本日は、エネルギー研究開発拠点化推進会議に大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、会議を開催したいと思います。開会にあたりまして西川知事からご挨拶申し上げます。

○知事あいさつ

西川知事:委員の皆様には休日のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。この会議は、拠点化計画の実施主体でございます国、電力事業者、大学、研究機関および地元自治体等でそれぞれの機関が計画の具体化に向けて実施する施策内容を調整し、さらに計画につきまして充実・強化していくという最も大切な役割を担っている会議でございます。皆様方のご出席を心からお礼申し上げます。さて、福井県が 15 基の原子力発電所が立地する特徴を生かしながら、本県を原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするために、昨年3月に、この計画を策定してから、1年半あまりが経過をするわけでありまして。この間、この推進会議を構成するそれぞれの実施主体の委員各位には、多くの取組みを積極的にお進めいただきまして、事業が一つずつ進展していることに対しまして、皆様の熱い努力の表れでございまして、心から感謝を申し上げるものでございます。この会議に先立ちまして、去る 9 日に日本原子力研究開発機構の「もんじゅ」と「ふげん」における研究開発の取組みや、また関係研究施設の状況について、見学させていただきました。それぞれの施設においては、様々な研究が進められているところでございますが、これから世界から多くの優れた研究者が集い、また先進的な研究開発が行われるためには研究員の数の問題や装置など、まだまだスケールアップといえますか充実といえますでしょうか、そういうことが必要ではないかなと、こんな感じを抱いております。また研究開発の内容や成果が県民や、あるいは住民の皆さんに、十分もつとつと見えるようなことが必要でございまして、いろいろな研究のプロセスやあるいは成果などを広く知っていただける、周知できるようなことが大事でございますし、また具体的に地元企業のいろんな経済産業活動に具体的な成果として現れることが重要ではないかなと思っております。さらに、「もんじゅ」や「ふげん」を活用した研究や教育における大学との連携、これも必ずしも十分に進んでいるとは思えないわけでございまして、県

内の各大学と包括協定を締結し、積極的に研究に取り組むなど、これまで地元大学で一生懸命やっていた状況が、さらに県外の大学との連携を強化してその成果が大きく展開することが重要なこと、こんなふうには思っております。拠点化計画の内容はすぐ形になって現れるものから、今後徐々に成果が出てくるものまで、様々なタイプがあると思いますが、できるだけ早く成果が得られるようその取組みのスピードアップを図っていく必要があると思っております。一方、国におきましては、本年8月に原子力立国計画を策定されまして、原子力発電を将来にわたる基幹電源として位置付けまして、高速増殖炉の早期実用化に向けた研究開発、また原子力発電を支える人々、人材の育成などに取り組むことといたしております、また世界的にも原子力をめぐるいろいろな動きも新しい段階に入っているのではないのかなど、こんなふうには思っているものであります。このようなことから本日の会議では、より一層の取組みの強化に向けまして、平成19年度の取組みとなる推進方針についてご審議いただくとともに、今後の原子力政策を推進するために策定された、原子力立国計画を踏まえながら拠点化計画の推進に向けまして、中長期的な観点からもご意見をいただきたいと考えております。拠点化計画は全国に先がけた計画でございまして、県としてはこの計画の実行とその成果がわかるように引き続き強い覚悟を持って取り組んでまいりたいと、このように思っております。拠点化計画の実現に向けまして、何よりも本日もご出席の関係機関の皆様の主体的な、積極的な取組みが不可欠でございますので、どうか委員各位におかれましては、それぞれの立場でまた連携をしていただきながらいっそう推進にご尽力を賜りますように心からお願いを申し上げまして冒頭のご挨拶に、またお礼を込めましてご挨拶にいたしたいと思っております。ありがとうございます。

○委員の紹介

事務局:ここで委員に異動がございましたのでご紹介させていただきます。経済産業省資源エネルギー庁長官の望月委員、経済産業省地域経済産業審議官の福水委員。以上でございます。また川田委員、駒井委員、三宅委員につきましては所用のためご欠席でございます。なお社団法人関西経済団体連合会副会長の井上委員の代理として宮住様、北陸電力株式会社社長の永原委員の代理といたしまして、濱田様にご出席をいただいております。

○議長選出

事務局:それでは議題に入る前に、当会議の議長を選出させていただきたいと思っております。前回の会議で議長を務められた三宅委員から、江守委員に議長をお願いしたいとのご推薦をいただいておりますので、江守委員に議長をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<委員了承>

事務局:それでは江守委員、議長をお願いします。

○議長あいさつ

江守議長:ただいま、ご推挙をいただきまして議長に就任させていただきます江守でございます。よろしくお願いを申し上げたいと思います。第二回目だと思いますが、このエネルギー研究開発拠点化推進会議を若狭湾エネルギー研究センターで開くわけですが、皆様方には大変ご遠方のところ、しかも日曜日にお出ましをいただきまして厚く御礼を申し上げます。今、知事からもご挨拶がございましたとおり、国自身もエネルギー対策につきまして、本格的に原子力エネルギーを取り組むという固い表明がございましたし、次々にいろんな施策が打ち出されておられます。今日は関係の皆様方、とくにお関わりになっておられる皆様方ばかりでございますので、いろいろな視点からお話があると思います。約二時間の短時間ですが、2つの議題をこれから執り行わせていただきたいと思いますと思っております。どうかよろしくご協力のほどお願いします。

それでは議題に入ります前に、エネルギー研究開発拠点化計画の実施状況につきまして、事務局からご説明を願いたいと思います。

○議事

・エネルギー研究開発拠点化計画の実施状況について

事務局:お手元に「エネルギー研究開発拠点化計画の実施状況」という資料がございます。それぞれの実施主体が平成17、18年度にこの拠点化計画の推進方針に基づきまして取り組んでまいりました内容について、簡潔に記載させていただいております。ただ本日は時間もございませんので、その詳細のご説明は省略させていただきますので、この実施状況につきまして、お手元にある資料で確認をお願いしたいと思います。以上です。

・(1)平成19年度推進方針(案)について

江守議長:それでは議題1の平成19年度推進方針(案)につきまして、各実施主体の平成19年度の新たな取組みを中心にご説明をいただきたいと思います。なお誠に恐縮でございますが、発言はお一人5分程度をお願いをいたしたいと思います。

森口委員:文部科学省、特に原子力についての研究開発を担当してございますが、日頃から本日も出席の方々、知事を初めとしまして非常にご理解、ご協力をいただいていることにまず感謝を申し上げたいと思います。ご承知のとおり原子力をめぐる状況はここ数年非常にフォローの風が吹いてきていると思っております。やはり地球環境の問題とか石油価格の高騰とかもあろうとは思いますが、そういう中で我々としても特に研究開発を担当するというので、高速増殖炉の研究開発等を中心にこの拠点化計画に対しましても全面的に支援してまいりたいと思っておりますのでございます。

資料2ページ目をご覧くださいと思います。平成19年度の概算要求。直接の

取組みといたしましては、ここにございますように5億3千万円の要求をしてございます。前年に比へまして8千万円の増ということで、全体として国の予算が厳しい中では増額をして拠点化計画の取組みを重点的にやっていきたいと思っております。また、後ほど説明があるかもしれませんが、日本原子力研究開発機構の分に関しては若干「もんじゅ」の改造工事が山を越えたこともあって、金額的には若干の減はございますが、引き続きしっかりと支援をしていきたいと思っております。3ページをご覧くださいと継続課題でございますが、原子炉の廃止措置、「ふげん」を用いた安全性実証試験、あるいは地元企業の人材育成の推進、こういったものについて引き続き取り組んでいきたいと思っております。4ページをご覧くださいと国際原子力安全交流、あるいはJICAによる研修と、こういったものについても、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。5ページをご覧くださいと新規施策といたしまして、特に加速器の活用ということで関電の技術の普及移転、あるいは若狭湾エネルギー研究センターの加速器の分析設備を用いた新たな海洋環境モニタリングシステムの開発と、こういったことに新規に両方合わせまして0.7千万ほど要求してございます。6ページをご覧くださいと、特に平成19年度に力を入れるのは人材育成でございます。先ほど申し上げましたが、原子力、世界的にフォローの風が吹いてまいりましたが、やはり基本となりますのは人材の育成でございます。人材育成も一朝一夕に成り立つものではなく、しっかりと地道に取り組んでいく必要がありますが、そういう観点からも平成19年度の新規事業として、いくつかの政策を立ち上げております。具体的には、例えば工業高校等への支援、あるいは小中学校のエネルギー教育への支援、特に目玉としては、この3番目にございます、これはのちほどご説明があると思っておりますが、経済産業省と連携いたしまして大学院、高等専門学校など、そういうところの人材育成のプログラムをしっかりと支援していこうということで要求してございます。また粒子線がん治療に関わる人材養成につきましても、本格的には、平成20年度からのスタートでございますがカリキュラムの作成と、こういったことも考えてございまして、いずれにしても人材育成というものをしっかりと平成19年度から取り組んでいきたいと思っております。また7ページをご覧くださいと、これは直接福井県あるいはその関連というわけではないのですが、公募事業ということで広く公募しているわけですが、その中で、ここにございますように福井大学等が原子力機構と連携をして取り組む研究が採択されておまして、すでにスタートをしてございます。また8ページをご覧くださいと、これもやはり広く公募型ではございますが、その中で、福井関連として、福井大学、福井工業大学を初めとしまして地元の企業、そういったところで、この公募に採択をされておまして、すでにスタートをしているということで、この辺につきましても、やはり何と言っても地元の大学と企業と産官学の連携ということは大事でございますので、この辺につきましても我々として積極的に取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

望月委員:お手元の資料の中に資源エネルギー庁の資料がございます。そこをお開きいただきたいと思えます。1枚目をめくっていただいてFBRサイクルの実証、実用に向けた技術開発と書いてございますけれども、先ほど知事の方からもご紹介ありましたが、本年8月に取りまとめられました原子力立国計画において、FBRサイクルの早期実用化を目指してFBRの実証炉の2025年ごろまでの実現を目指す、ということが書いてあるわけでございます。この実現のためには、今から実証炉をにらんだ概念設計および技術開発を開始するということが必要であります。また核燃料サイクルについては、政府の原子力政策大綱において2010年頃から第二再処理工場のあり方についての検討を開始するということになっておりまして、今から本議論に必要な技術的知見の蓄積を開始することが必要であります。また、これまで文部科学省予算等により「FBRサイクル実用化戦略調査研究」において、幅広い調査を実施してまいりましたが、こうした状況を踏まえまして、本格的なFBRサイクルの実証、実用化に向けた段階にステップアップするために、本年度から文部科学省と経済産業省が連携して、「FBRサイクル実用化研究開発」に取り組むということでございます。そのような背景で、この一枚目の紙に書いてございますように、私どもとしては40億円の平成19年度予算を要求しているところでございまして、具体的には事業概要の左側に書いてございますがFBRサイクル実証施設の概念設計とFBR実証炉の設計・建設に必要な実プラント技術、そこにいくつか書いてございますがそういったものについての研究開発、例えば配管短縮のための材料の規格基準整備、それから軽水炉サイクルからFBRサイクルへの円滑の移行のための技術開発等を一体として取り組んでまいりたいというのが第一でございます。2枚目に、先ほども森口委員からご紹介ありましたが、人材の育成の問題は大変重要な問題でありまして、ここに現場技能者の育成、技能継承の支援、それから原子力人材育成プログラムということで高度教育における人材育成プログラムというものを要求いたしているところでございます。最初に現場人材の方は特に本年7月実施地域として以下の3地域を、福井、新潟・福島、それから青森という3地域グループを選定し事業を開始いたしております。研修対象者といたしましては3地域合計で主に地元企業に所属する保守・保修を行う現場技能者ということで2万人超を考えているわけでございます。そういった現場作業責任者を初めとする技能者の質的向上を図るための個別企業の枠を超えた人材育成技能継承の地域の取組みを推進します。基本的には提案公募ですが、期間3年でやろうということでございますが、これを平成18年度から開始しているということでございます。それから右側の原子力人材育成プログラムでございますけれども、大学、大学院、先ほどご説明ありましたので、省略しますが、大学、大学院等における人材育成ということで産業界のニーズも踏まえた実践教育、それから学生に対して進路、職業としての原子力の魅力を伝えるための取組みなどを考えております。

背景は、皆様よくご存じのように大学における原子炉工学の講座の減少ということが非常に大きな問題となっております、原子力とついている講座が平成7年度には9学科あったのが今は1学科になったというようなことに典型的に表れているところでございます。それからもう一つは原子力利用の推進には、溶接とか流体とか材料など

の幅広い基盤的技術分野が重要ですが、きわめて地味だということから研究者がITやナノテク等の先端分野へ移行して、このため大学における研究者の厚みの低下、あるいは知見の蓄積の希薄化というものが懸念されているわけでございまして、これを何とかしようということでございます。具体的な話は、一番上に事業概要と書いてありますが、原子力教育支援プログラムの産業界のニーズを踏まえた専門かつ最新の内容を含む教材開発の充実、あるいは産業界からの講師の招聘、それから二番目の原子力の基盤技術分野強化プログラムということで、今申し上げた材料や溶接、流体などの技術に関する研究開発を支援する。それから3番目にチャレンジ原子力体感プログラムということで学生が原子力分野の現場を体感する取組みを支援したいということでございます。本日申し上げたいのは以上でございます。

福水委員: 私どもは資源エネルギー庁とは異なり、全体的に地域の活性化をどうするかについて経済産業省の中で担当させていただいております。拠点化計画の実施状況という横長の資料が事務局で用意されておりますが、7 ページ目をご覧くださいと思います。7 ページ目に4番として産業の創出・育成という項目があります。いわゆるここでの研究成果を中心に技術移転体制をどう作っていくかというところを私どもは主に貢献していきたいと考えているわけですが、この中の3つ目の丸に経済産業省の公募型の研究開発費の獲得というようなことで、今年度この若狭湾エネルギー研究センターを管理法人として2件採択しております。1件目は地域新生コンソーシアム研究開発事業ということで、これは繊維とこの研究等を結びつけようというような話で立体構造繊維と電線グラフト重合・・・と書いてありますが、まさに福井の繊維というのは伝統的に非常に強い技術がありますので、この技術とこの電子線のクラフト重合を上手くくっつけて金属捕集材、これは廃液の中の金属を上手く吸収するとか、場合によっては放射性のある重金属類を捕集するという技術開発を関係者お集まりになられまして、福井大学をはじめ、福井県工業技術センター、敦賀のプラントテクノとか日本マイヤーとかいろんなところが入っておやりになることになっております。今年度、来年度とやっていきたいと思っております。二つ目は先ほど資源エネルギー庁長官が申し上げましたが、基盤技術が非常に必要だと、切削やプレス、金型だとか、我々は基盤技術と呼んでいますが、それを支援しようという事業が今年度から始まっています。

この事業の中でも、若狭湾エネルギー研究センターを中心にして1件採択をさせていただいております。福井大学、大阪大学、県の工業技術センター、敦賀の松本鉄工所とか協和製作所とか芦原のフクシン工業等々の方々がこのコンソーシアムに取り組んで新しいレーザーによって遠隔切断技術を使っていこうと。場合によっては、将来は廃止措置に応用するとか、そういうふうな取り組みがありますので、ぜひこちらを中心に実用化を進めていただいて現実のビジネスに繋げていくのが非常に必要なんじゃないかと思っております。

来年度につきましては、地域経済産業政策の予算要求の概要という資料を用意させていただいております。1枚めくっていただきますと、いろんな項目がありますが、

何点かだけ簡単にご説明したいと思います。まず 2 ページ目ですが、地域資源活用プログラムの創設ということで先ほど繊維とここの融合のような話がありましたが、地域の資源いわゆる産地の技術とか農林水産品だとかそういうものを活用して新しい商品とか事業を作っていくというプログラムを来年度から 102.5 億円ということで始めていくことになっております。これも公募型で行う予定でありますので、またこの拠点を中心に考えられるテーマが出てくるのではないかと期待しております。それから 4 ページ目からは、産業クラスター計画の一環として産官学の連携をよりいっそう進めていくということで、人的ネットワークの構築の予算を持っておりまして、ここは財団法人そのものに、こういう機能を持っていただいて頑張っていたらこうというような話を考えていますし、5 ページ目の下に技術開発の推進ということで(2)にありますように産学官コンソーシアムというものに 140 億円くらい用意しております。このうちの一件が、先ほどの採択したということだったのですが、また来年に向けていろいろご検討いただければありがたいなと思っております。

私どもの話というのは公募型でどんどんご提案いただくというのが大事なように思っています。例えば福井高専、今日のご欠席ですが、今年度から中小企業の人材育成というようなものを福井高専とも始めさせて、原子力に限ったわけではありませんが基盤技術ということで始めさせていただいたりしておりますので、どんどんこの計画を中心にご提案いただければありがたいなと。今日は左のほうの席に近畿経済産業局から職員も来ていますが、こういうふうなブラッシュアップといいますか、作り上げについては局のほうと福井県、あるいは関係市町の方々と密接な連携を持って進めていけたらなと思っておりますので、なんなりとご相談いただければありがたいなと思っております。

殿塚委員：私のほうからは本日配布の資料の中から「エネルギー研究開発拠点化計画推進方針〈平成 19 年度〉(案)」と書いてございます資料に基づいて私どもの機構が関係する問題を若干補足的にご説明させていただきたいと存じます。

まず資料の 1 ページでございますが、福井県における高経年化研究の近況でございますが、原子力機構としましては 17 年度に 6 名ほどの要因で対処していましたが、平成 18 年度からは研究者を 10 名の体制に拡充して大学あるいは電力事業者と連携強化して研究に取り組んでいるというところでございます。

それから「ふげん」につきましては、去る 11 月 7 日に経済産業大臣に廃止措置計画認可申請書を提出いたしまして、今後国の認可が得られたあとに「原子炉廃止措置研究開発センター」と改名いたしまして、社内体制も改めて廃止措置段階に入る計画でございます。これに伴いまして高経年化研究のために「ふげん」を活用することが可能になるということでございます。

今年度から開始しております「ふげん」のコンリートの試料採集に続きまして、平成 19 年度からは原子炉冷却系の金属試料のサンプリング、分析試験に着手いたします。また国の別の高経年化に関する委託研究といたしまして、配管減肉に関する研究も開始するなど高経年化研究に具体的に取り組んでまいり所存でございます。

次にお手元の資料の4ページでございます。高速炉増殖炉開発でございますが、本年の8月に総合資源エネルギー調査会原子力部会できりまとめられました原子力立国計画において高速増殖炉サイクルの早期実用化をはかるために実証炉の2025年までの実現を目指すことが明記されておまして、実用化に向けた高速増殖炉サイクル技術の実用化研究開発を開始したところです。こういう中で原型炉「もんじゅ」への期待と果たすべき役割はますます大きくなっていると感じておまして、「もんじゅ」の性能試験で得られる成果、あるいはその後の運転保守データ等により、プラント設計手法の妥当性の検証は実用化研究のための大切なステップでございます。実証炉や実用炉の概念構築に役立つ大変な貴重なものであると考えております。それから「もんじゅ」の性能試験では内外の研究者にも参画をいただく考えでございます。福井県の拠点化計画に掲げられている県内外の広域的な連携協力の推進にもお応えできるものと考えております。そのため高速増殖炉研究開発センターでは現在行っております改造工事を安全第一に着実に進めまして、運転再開によって国内外の関係者と協力しつつ研究成果を生み出し、そしてそれを内外に発信していくつもりでございます。これによってFBR研究開発の国際的拠点としてこの拠点化計画に貢献してまいりたいと考えております。改造工事と平行いたしまして、次世代原子炉システムの研究開発部門を中心といたしまして従来から炉心設計研究あるいは運転中の検査技術の高度化研究等に加えまして、原子炉内の構造物の健全性を、超音波を利用して検査する技術など実用化に向けた革新的な保守、補修技術の研究開発を平成19年度から新たに開始したいと思っております。また「もんじゅ」の多様化利用につきましては、将来の長期的な取組みということになるわけですが、その一例といたしまして水素製造技術についても基礎的な検討を進めてまいります。

さらに、「もんじゅ」の国際的な共同利用として今年2月に締結した日仏米3国間の協力協定の枠組みによりまして、現在「もんじゅ」を利用したマイナーアクチニドの国際燃焼実証計画の取決め締結に向けて協議中でございます。この実証試験が実現いたしますと拠点化計画が掲げる海外研修者との集積にも貢献できると考えてございます。次に5ページでございます。「ふげん」でございますが、廃止措置計画の認可をいただいたあと平成19年度からはタービン系設備等の解体試験あるいは、除染実証試験を開始する計画でして、これには県内企業に参加いただきまして将来の軽水炉廃止措置に繋がる廃止措置技術の向上・定着化を支援していく予定でございます。また「ふげん」とフランス電力公社EDFとの間で廃止措置に関する情報交換や技術者の交流を行うための協定締結を予定しております。従来からのOECD/NEAによる廃止措置計画と併せた国際協力の取組みによって、国際的研究開発拠点作りを進めていきたいと考えてございます。

次にお手元の7ページでございます。大学あるいは研究機関との連携でございますが、ここには記載されておませんが、先ほど西川知事からもお話もありましたように、去る10月3日に福井大学と包括的連携協力に関する協定にここにお見えの児嶋学長と調印をさせていただきました。従来の連携大学院等の原子力分野の協力

から工学分野をはじめ、さらに医学分野、教育科学分野にまで範囲を広げまして協力を深めてまいりたいと考えております。12月12日には福井大学と連携協議会を開催してそのあたりの具体化について協議をする予定であります。また福井工業大学とも連携強化を進めるよう現在協議をしているところでございます。今後も安全には万全を尽くしまして日本原子力研究開発機構が進めている高速増殖炉と廃止措置の研究開発を地域と連携して着実に進め、研究開発拠点化計画に貢献をしてまいりたいと存じております。

森委員:皆様には、本当に平素から私どもの事業に格別のご理解を賜っておりまして厚くお礼を申し上げたいと思います。初めに美浜3号機の件でございしますが、本格運転再開に向けた原子炉の起動時期を1月の中旬を目途といたしまして関係者のご理解を賜る取組みを現在行っているところでございます。私ども二度とあのような事故を起こさないように再発防止を徹底いたしまして安全、安定運転を積み重ねて皆様方のご信頼を賜るよう努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは拠点化計画の弊社の取組みの状況につきまして、特に進展のあった5点を中心に申し上げたいと思ひます。

まず一点目は、エネルギー研究開発拠点化計画の推進方針をご覧いただきたいと思ひますが、1ページに記載されております高経年化の研究体制についてです。弊社の関連会社でもあります原子力安全システム研究所において、「福井県における高経年化調査研究会」で現在進められている研究を直接行いますとともに、今年度から設けられました国の高経年化対策強化基盤整備事業でも、研究の取りまとめ役として主体的に取り組んでおります。高経年化対策は非常に重要な課題であると認識しておりまして、今後とも地道に精力的に研究を行ってまいりたいと考えております。

さらに福井県内での高経年化研究を一層促進するため、県内の事業者とともに、原子力発電所内で使われていた機器や構造物などの劣化状況を分析できる装置の整備に協力してまいりたいと考えております。

2点目は推進方針2ページをご覧いただきたいと思ひますが、地域の安全医療システムの整備についてです。一昨年の事故の教訓を踏まえて、地域の皆様が安心して働き生活できますよう事業者の立場から可能な限りの協力をさせていただいております。まず緊急時における体制の整備につきましては、すでに今年の3月にヘリコプターを2機大阪の八尾空港に確保いたしております。また各発電所に一台ずつ高規格救急車を配備いたしまして9月から運用を開始したところでございます。次に嶺南地域の医療を担う医師の確保についてですが、医学生への奨学金制度ならびに研修医師確保支援制度を来年度から実施する予定でありまして、その実施主体といたしまして来年3月を目途に嶺南医療振興財団を設立する予定でございします。

次に3点目といたしまして推進方針の7ページをご覧いただきたいと思ひます。ここに記載されております県内外の大学や研究機関との連携推進および関連いたしまして15ページの産学官連携による技術移転体制の構築に関してですが、「ふくい未

来技術創造ネットワーク推進事業」の一環といたしまして、昨年は日本原子力研究開発機構の高崎量子応用研究所等、県外の放射線施設において放射線照射研究がなされたと伺っております。弊社といたしましても福井県内にこうした研究にも対応した商業用の電子線照射施設の整備について検討をいたしております。県内の大学や企業等の様々な方々にご利用いただくことが可能となるとともに、新製品、新技術の共同開発など産学官連携による技術開発や県内の技術移転に貢献でき、また電子線照射によるビジネスも行うということで企業誘致とか雇用創出に繋がるのではないかとこのように思っております。今後本件につきまして関係者の方々のご意見も伺いながら検討を進めてまいりたいと思っております。

4 点目は推進方針の 14 ページに記載されております国際会議等の誘致に関してでございます。弊社といたしましても独自に関係団体等に働きかけを行ってまいりましたが、平成 19 年 7 月に若狭地域において、シンビオ社会研究会が国際シンポジウムを開催する方向で調整をいただいております。大学だけでなく地域、市民、企業等の有志が自由に参加してエネルギーと暮らしの関わり、未来のエネルギー社会のあり方といったことについて共に語り、考え、学び、拠点化計画にマッチングしたシンポジウムを開催されることを期待いたしております。今後とも福井県に研究者や技術者が集う機会の拡大に向けて自ら活動できる範囲で取り組んでまいりたいと思っております。

5 点目の推進方針 18 ページに記載されております企業誘致の推進でございますが、原子力関連企業をはじめ、優良企業の誘致に向けて、県、市町と密接な連携を取りながら今年度から本格的に取り組んでおります。具体的な取組みといたしましては、今年 7 月に製造業を中心に意向調査を実施いたしまして有望企業の絞込みを行いまして県担当部局とも連携をはかりながら現在まで 34 の企業を訪問いたしております。今後とも積極的な訪問活動を展開いたしまして県内への企業誘致に向け少しでもお役に立てるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上、主な取組みを紹介させていただきましたが、本日は時間の関係でご紹介できない取組みも数多くございます。これらにつきましては今後とも積極的に展開してまいり所存でございます。最後になりますが、平成 18 年 4 月に体制を強化いたしまして、取組みを加速させ、少しずつではありますがありますけれども県民の皆様はその成果をお知らせする機会が持てたことを大変嬉しく思っております。これからも皆様のご意見を伺いながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思っております。

児嶋委員:推進方針の 10 ページを開いていただきたいと思いますが、文部科学省の森口委員、資源エネルギー庁長官の望月委員からもお話がありましたように人材育成について、非常に積極的な取組みが今後行われていく。これは原子力立国計画等々にも非常に明確に書いてございまして、それに基づいてこれから強く支援していただけるということが非常にはっきりとしてまいりました。我々にとって非常にありがたいことだと思いますが、今後ともこの方針が続くことを期待したいと思っております。またそのご期

待に私どもが応えるために具体的な対応をしていきたいと思いますが、そこに書いてあります県内大学における原子力・エネルギー教育体制の強化というところに3つ新がございしますが、一つは関西・中京圏の大学等と連携し、大学院に県内外の原子力関連施設を活用した高速炉工学講座などを開設、と書いてございしますが、高速炉工学講座は私どもの原子力エネルギー安全工学専攻という大学院の専攻の中に新しい講座を開設したいと考えております。

それ以外にも高経年化に関する講座を強化していく、すでに基幹講座として一つございしますが、その講座をさらに強化するとか、それからさらに加速器応用工学的な講座の開設も計画しております。このようにしてできるだけ県内外の大学院と連携しながら福井大学としての特色を出していきたいと、そして原子力関係の教育研究、とりわけ人材育成に特色のある大学作りを進めていきたいと考えております。これは平成19年度から着々と進めていきたいと考えております。それからもう一つは放射線管理の取扱技術等に関するカリキュラムの創設、ならびに機器の整備と、これは福井工業大学と協力しながら進めていきたいと考えております。やはり資格を取るといいますか、放射線技術の資格とか、あるいは原子炉の技術とかいろんな技師としての資格をとれるようなカリキュラム構成を考えていきたい。それから三番目は原子力エネルギーの現状や問題についての市民講座の開設。これは福井工業大学が、今日は三宅委員ご欠席ですが、積極的にこれに取り組んでいきたいということを私どもも聞いておまして、私どもとしてもこれに協力していきたいと考えております。その他として、先ほど殿塚委員が申されましたように、福井大学と日本原子力研究開発機構との包括協定を実質化していくための協議会を、この12月に開催して、そしてどういう事項について実質化していくかということも協議していくと、先ほど殿塚委員が申し上げられました。私どもも教育関係、工学関係、医学関係の3つの学部がございしますが、3つの分野で幅広くこれから連携を強めていきたいと、そして人材育成から高度な研究に取り組んでいきたいと考えております。それから、さらにこの11ページにありますような小学校、中学校、高等学校における原子力エネルギー教育の充実にも大学として十分な役割を果たしていきたいと考えております。

来馬所長:推進方針の7ページのところの研究開発機能の強化のうちの(4)の関西・中京圏を含めた連携の促進というこのテーマですが、私ども推進組織といたしましては、関西・中京圏の大学や研究機関との共同研究を推進、促進していきたい。これにつきましては枠の中にありますように原子力安全システム研究所の木村所長を会長として関西・中京圏を含めた16の機関の大学あるいは研究機関で構成する懇談会、この報告を平成18年12月中に取りまとめを行い、こういう方向で進めていきたい。主な内容といたしましては案にございますように県内の原子力関連施設を活用した共同研究あるいは教育の充実をはかるために県内および関西・中京圏の大学あるいは研究機関で構成するような協議会を設立して、その舞台としていきたい。あるいは若狭湾エネルギー研究センターと連携して実施するような共同研究、そのような研究への支援ということも考えていきたい。それからさらには将来といいますが、原子力関連の

研究を行うための施設あるいは国内外からの研究者、あるいは研修生を受け入れるための宿泊施設に必要な機能と、こういう観点からの調査をさらに進めていきたいというふうに考えております。それから次に 10 ページですが、これは人材の育成交流の(2)の県内大学における原子力エネルギーの教育体制の強化ということで先ほどの原子力研究教育広域連携懇談会のテーマの一つですが、これに参加していただいている16の機関との連携を促進して教育体制の強化を図っていきたいということでございまして、その主な内容といたしましては、今年も行いましたけれども「敦賀『原子力』夏の大学」、このような内容を来年度は各大学においてそれを単位認定していくという取組み。あるいは来年度は大学間の教員の相互派遣さらには実験、実習等の共通科目化。こういうところをいろいろ懇談会のほうで取りまとめていただいておりますので、そういう方向で各大学あるいは研究機関等々いろいろご相談しながら進めてまいりたい。

江守議長:ありがとうございました。各委員の皆様方から大変具体的にいろいろな方針をご説明いただきましてありがとうございます。つきましては何かご意見等ございますれば、この機会にご発言をお願いいたしたいと思っております。松重委員、何かございますでしょうか。

松重委員:いろいろなお話を聞いて非常に総合的にされていて、ここが一つの推進母体、非常に強力な体制になってきているかなと思います。一年半の中で皆様いろいろご検討されてそれが動いてきているということだと思います。やはりこの原子力を含めてエネルギー問題、これは地域の問題としてだけでなく、グローバルなものですのでやはりそういう視点とそれとともに地域というのが非常に重要だと思います。

そういった中で私の方は大学の立場ですけれども、大学が一つの核になって研究もそうですし、人材育成もそうですし、それから将来を考えますとやはり地域の大学それから産業界、それから自治体そういったものの連携をやはりさらに強化していただきたい。そのときに実行体制という形で本当に誰が責任を持ってやるのかというところを明確にさせていただけるとある面では非常にスムーズに行くのではないのかなと思います。

私は京都ですが、一時間以内にここに来れます。そういった面でぜひ福井大学もおられますし、ここの研究センターもありますし、関西地域それから中京ですね。その連携はできるところで私も役に立ちたいと思いますのでぜひ形式論ではなくていろんな面での連携をすれば今までの施策が20にも30にも倍加するのではないかと思います。そういった面ではこの会議の意義もそうですし、ぜひ実行を強めていただきたいと思います。

江守議長:ありがとうございました。ご意見もつきないようですが、時間の都合もございまして、これにつきましてはこのあたりで終了をさせていただきたいと思っております。この推進方針(案)につきまして西川知事のほうから何かご発言はございますか。

西川知事:ただいま各委員からそれぞれのご担当していただき、あるいは関連する分野について積極的なご発言をいただきましてありがとうございます。とくに国の関係であります、高速増殖炉サイクルの実用化研究開発を文部科学省、経済産業省が推進していくということでございますが、県内には原子力に関連する研究機関もただいまいろいろご紹介がございましたが立地をしておりますので、ぜひとも福井県内においても研究を実施されるよう強くご要請をしたいと思います。

また原子力人材の育成についても両省から支援制度のご説明もいただいたわけでございますが、このような支援制度を活用しながら県とエネルギー研究開発拠点化推進組織、大学等が連携して、将来の原子力を支える技術者や研究者また現場の技能者の育成を進めていきたいと考えておりました、松重学長からもお話がございましたが、大学との連携ですね。連携という言葉はいろんなレベルがありまして大学の連携等のレベルをより高いレベルにしていくということがこれから非常に大事だと私思っております、ぜひいろんな力添えをいただきたい。

また福井県内の大学の皆さんの努力がこれまでも積み重なっているわけでありますので、そういう意味で大学研究者、アジアとの関係などをこういう問題に取り組む時期ではないのかと考えます。

それから、さらに関西電力の森委員から具体的に高経年化研究に必要な施設、また放射線利用研究に役立つ電子線の照射施設の整備等についてご発言をいただきました。これらの施設についてはより具体的、また大きな役割をこれから担われると思いますし、医療の問題についてもご発言願いました大きな役割を果たすと思っておりますのでご期待をいたすものでございます。

拠点化計画は、多方面にわたりますので成果が目に見える形になって取り組まれるよう関係機関が互いに連携を強化すると同時にとくに若狭湾エネルギー研究センター等のいろんなホームページなどを全体として皆さんがそれぞれやっている中身がより日々具体的に見えるような形でオープンな形でお知らせして、本当にみんなが連携してやっているんだということがわかるように努力していく、こんなことを今考えております。どうもありがとうございます。

江守議長:いろいろと拠点化計画につきまして専門的に、また具体的にいろんな案をお出しいただきまして大変ありがとうございました。この推進会議といたしましては本日各委員からいただきました推進方針を了承して進めてまいりたいと思っておりますが、よろしいですか。

<委員了承>

江守議長:ありがとうございます。それでは皆様方のご了解を得られましたので平成 19 年度推進方針につきましては、このように決定をさせていただきます。どうもありがとうございます。これで第一議案は終わります。次に、エネルギー研究開発拠点化計画の中

長期的な取組みにつきまして、これから審議をさせていただきたいと思っております。それでは事務局からお願いをいたしたいと思っております。

・(2) エネルギー研究開発拠点化計画の中長期的な取組みについて

事務局: それでは、冒頭で知事の挨拶もございましたけれども、本年 8 月に国が策定しております原子力立国計画におきましては、様々な取組みが示されております。そのうちで将来の高速増殖炉実証炉の開発あるいは原子力発電を支える人材の育成、こういった分野につきましては、特に本県のエネルギー研究開発拠点化計画の柱でもございます研究開発機能の強化あるいは人材の育成・交流といった点において深い関わりがあるものと思われまます。こうしたことから本日この議題、今後高速増殖炉の実証化に向けて「もんじゅ」を活用し、例えばいろんな検査技術あるいはナトリウム取扱技術などの研究開発をどのように進めていくのか、また今後原子力発電を支える現場の技能者あるいは研究者、技術者をどのように育成していくのか、このような点につきまして拠点化計画との関係を含めて中長期的な視点からの皆様のご議論、ご意見をいただければ幸いと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

江守議長: 事務局の方からご提案というような形で出たわけですが、これを意見交換させていただくということによろしいでしょうか。

それでは、原子力立国計画、この内容の説明も含めまして経済産業省資源エネルギー庁長官の望月委員からご発言をお願いします。

望月委員: もうすでにいろいろな方面で、原子力立国計画についてお読みいただいたり、ご意見をいただいたりしておりますけれども、せっかくこの会議で中長期の原子力政策に関する問題を披露しようということであれば、原子力立国計画の背景にあったものをぜひ念頭においていただいご議論いただいたらということで、簡単にご説明を申し上げたいと思っております。

お手元に実は分厚い原子力立国計画そのものもお配りいたしておりますし、それから関係資料の中に「原子力立国計画のポイントと具体的アクション」という資料をお配りしております。基本的にはこの資料でご説明を申し上げたいと思っております。この原子力立国計画はご存じのように原子力政策大綱が 2005 年 10 月に閣議決定されて、この具体化を審議するために総合資源エネルギー調査会の原子力部会を開催し、より詳細な原子力立国計画をとりまとめたということでございます。他方同時に昨今のエネルギーをめぐる大変厳しい状況変化がございます。その中で原子力というのが非常にこれからの解決のキーになるということでございましたので、新・国家エネルギー戦略というのを私どもはエネルギー全体の議論の中で立てたわけですが、この一環としてもこの原子力立国計画というのは非常に大きな柱になるという位置付けです。1 枚目の左のほうに書いてございますように、これはエネルギーをめぐる時代環境とかなりだぶるところはございますが、原子力に特化して原子力をめぐる時代

環境を書いております。多くは皆様方ご専門でございますので、よくご存知のことをここに書き下したわけですが、原子力発電がいまや総発電電力量の3分の1を占める基幹原電であり、これは私ども原油価格が3倍になった中で日本になぜ石油危機が起こらないのかといえば、石油危機が起こった場合は常に原油価格が暴騰し、同時に電力料金が高騰するというのが過去の例でございまして、したがって国民的には大パニックになったということでございます。今回は、電力料金が基本的には低下の流れの中できておりますので、そういう意味でのパニックにならなかった。これは官民あげてのこれまでの努力の中におけるその石油に強いエネルギー体制ができたということがあるかと思えます。それを我々が噛み締めるべきだと思いますし、そのときに原子力発電の果たしてきた役割というのが非常に大きいと思えます。それからただその中でもう一つ新しい昨今のエネルギー事情は安定供給が大事だと言われた中で同時に地球環境対策の切り札としての原子力ということが強く認識されており、これは日本のみならず国際的に認識されてきたということでございます。詳細は申し上げませんがグリーンピースの理論的支柱の方も今や原子力しかないと言っておられるというのも大きな事実であろうかと思えます。それから他方、資源獲得の世界は大変厳しい競争の時代に入っています。これは中国、インドのエネルギー需要が急増しているのはもちろんありますけれども、そういった中で諸外国がますます資源の国家管理化を深めているというのも事態にあるわけでございます。それから新エネルギーというのが大変現実的なものになってまいりました。太陽光発電などは世界のナンバーワンを争っている日本でございますが、しかしながら原子力発電に代替するだけの量を確保するというのは、これは非常に不可能なことだと思います。新エネルギーは新エネルギーなりの役割をもちろん位置付けますが、原子力でなければできないことというのがあまりにも多いということだろうと思えます。原子力をめぐる世界的な動きは今申し上げた背景の中で、米国や英国やあるいはヨーロッパの他の諸国においても原子力に対する対応が激変をしつつあるわけでございます。そういったわけでおそらく世界でこれから今私どもが承知している限りでも短期間に100基を超える原子炉が新設される動きであるということも大きな事実でございます。そういった中で原子力をきちんとこれから推進するというのであれば、もう一回原点に帰って反省してスタートしなければいけないことがあるのではないかとというのが原子力関係者のそれぞれ共通な思いではないかと思えます。

それでこの原子力政策5つの基本方針を書いております。実はこれはこちらの本文のほうの1ページ目からのところに詳細書いてございますけれども大変率直な委員の皆様のご意見が書かれております。

例えば中長期的にブレない国家戦略と政策的枠組みを確立する必要がある。これは政府の反省であると同時に関係者全員の反省ではないかと思っております。やはり十数年先を見据えてやらなければならない政策というものが、政策のありようによって致命的な影響を受けるという特性があるというわけでございます。それから二番目に戦略的柔軟性が書いてございます。原子力政策というのは着実に推進するためには民間事業者による原子力関連投資が円滑に行われるということが必要でありま

すが、これは時々技術の開発動向や国際情勢などが激変するわけでごさいます、そういった不透明な要素に支配されるところが多いという観点から、やはり具体的な個々の施策や時期については、状況の進展に応じてタイムリーに適切な形で導入できるように戦略的柔軟さを持たなければいけないということが、いろいろなことが思い浮かぶ反省でもあるわけでごさいます。

それから三番目に、ここは大変申し上げにくいところですが、国・電気事業者・メーカーがそれぞれの立場から先行きにリーダーシップを持って決めてこれなくなってきたというのがここ十数年の状況であったわけでごさいます。それは、それぞれに理由がありますが、こういった中で三すくみの状況の中で明確なビジョンを出せなかったということを我々はやっぱり次に行くのであればここをきちんとしなければならぬ。

まずは国が大きな方向性を示して、最初の第一歩を踏み出したいということであり、それからこれは国家戦略であると同時に個別の地域政策そのものでもあり、その立地地域の理解を得られない原子力政策は絵に書いたもちにすぎないということを考えるべきであると。それから透明で開かれた公平な議論のもとに、この政策の安定性を確保できるんだということも、これも我々みなかみしめなければいけないことではないかということで、1 ページのところ随分長々と申し上げましたが、これからは原子力政策のまさに基本ではないかと思ひます。

この数ページに今度の原子力の立国計画の本質があるということでごさいます。2 ページ以降には具体的なアクションが書いてごさいます。電力自由化時代という中で原子力発電所の増設を実現するためには、これは経理上のバックアップをできるような仕組みというものが非常に重要であるということでごさいます。それから既設炉の活用にあたってやはり実効性の高い検査、あるいは高経年化対策というのを、余裕を持ってきちんとやっつけていかなければならぬということでごさいます。その中で原子力立国計画の一番骨になっているところが実現をしていくということではないかと思ひておひます。

それから先ほど申し上げました国際的な資源をめぐる状況というのは大変激変をいたしておひます。先般、小泉総理のお供をしてカザフスタンに行つてまいりました。カザフスタンは世界第二位のウランの資源埋蔵量の国でごさいますため、彼等のところに各国から権益取得をめざして買い手が殺到いたしておひます。

ただ日本には戦略的パートナーになつてほしいと言われました。ここであえて申し上げればアジアの他の国ではなく日本だとおっしゃつた。それはやはりカザフスタン自身が旧ソ連の中で大変厳しい経験をした被爆国でありまして、要するに核実験所があつたわけだ。そういう中で他方原子力関連施設もある中で自国産業の付加価値をぜひ高めていきたい。そのため、核燃料サイクルをきちんとやっつけている日本と戦略的提携をしたいということになつたわけでごさいます、この辺についてはやはり我々の先輩が世界的に原子力に対する逆風が吹く中でもやっつけてこられた原子力政策と技術の意義というものを感じる必要があると思ひておひます。

それから核燃料サイクルについても、原子力政策、技術の中で最も長期を要する政策であり、このところに揺らぐことなくきちんやりんだと、やるんならやるとい

うことをどっかで国が一步踏み出してご協力をいただいでいくという必要があるのではないかと。そのためにもFBRはぜひ早期に実用化していきたいということでございます。

それから先ほどから何度も地域における政策でも出てまいりましたけれどもやはり人材でございます。技術と人材の次世代を支える技術、人材の厚みというのが非常に大事ではないかということだろうと思っております。これから100基を超える原子炉が作られていくわけで、その中で競争になるわけです。わが国の原子力産業が国際的な場の中で、競争できる能力を維持し続けることが日本における原子力というのが安全、効率的にできる一つの前提ではないかと思っておりますので、大変厳しい競争で、企業の数も世界で6社うち3社が日本、こういう時期になっておりますが、この3社が技術的に実力のある企業として世界の他の3社の下請けにならないようにしながら国際展開をしていくというのが非常に大事で、それが日本における技術の最新性を確保できるというひとつの条件でもあろうかと思っております。

それから、原子力発電は、今や世界中で利用される方向に進んでいます。ただし核不拡散と調和をしなければいけないということでございまして今世界が二分されつつある。日本は核燃料サイクルをやれる数カ国のうちの一つとして認知されつつある。そういった中で、日本の非核保有国平和利用というものをきちんとやっているということが世界に対する一つのメッセージであるということであろうかと思っておりますので、ぜひこの重要な位置を続けたいというふうに思っております。国と地域の信頼強化、きめの細かい広聴・広報。いろいろ全体で大きな話を申し上げましたけれども、国と地域の信頼の強化ときめ細かい広聴・広報というのがなければ、この全てのことが成り立たないわけですので、ぜひ国とか電力会社というところからの一方的な広報ではなくて地域からのコミュニケーションがあつてフィードバックができる対話の中での広聴・広報が、共通の理解が得られるのではないかと思っております。廃棄物対策もよくご存知のように、そこで完結をするということでこれからも力を入れていきたいということルールに書いてございます。ちょっと長くなりましてここで止めさせていただきますが、最初に申し上げた基本的な精神を共通基盤としてこの原子力立国とあえて申し上げましたけれども、日本はきちんとやっていきたい。その中で当県における活動というもの大きな、おそらく日本の二大柱の一つくらいか、三大柱の一つとしてきちんと支えていただくための条件ではないかというふうに思っておりますのであえてご説明をさせていただきました。

江守議長:ありがとうございました。それでは、高速増殖炉サイクル研究開発方針等につきまして、文部科学省研究開発局長の森口委員からご発言をお願いしたいと思います。

森口委員:お手元の資料の「高速増殖炉サイクル研究開発方針について」ご説明申し上げます。まず、この資料は、またお手元に分厚い資料で「高速増殖炉サイクルの研究開発方針について」というものがございます。その要約版でございまして、これは昨年の原子力委員会で定められました原子力政策大綱、それにおきまして具

体的な研究開発方針について示すようにということになってございます。この具体的な研究開発につきましては、先程もお話にも出ましたけれども、1999年から実用化戦略調査研究というものを日本原子力研究開発機構を中心に進めてきたわけですが、その成果を評価いたしまして今後の具体的な研究開発方針を定めた、それがこの報告書になっておるわけでございます。

この資料をご覧くださいますと、大きく3部作になっておりまして、青線で横に3つ線が引いてございますけれども、研究開発の意義、今後の研究開発の主概念の選択、研究開発の進め方となっておりますが、意義の所は、これまで原子力の重要性は議論があったわけですが、特に高速増殖炉サイクルの意義の所を見ていただきますと、右側の所でございますが、やはり資源の問題、ウラン資源ということを考えましても、やはり先行きですね、それほど量があるわけではございません。そういう意味でウラン資源を最大限にご活用していくために、この高速増殖炉サイクルというのは非常に重要であるということでございます。ポイントはその下に矢印で各国における高速増殖炉サイクルに関する研究開発の機運の高まりというのが書いてございますが、アメリカ・フランス・ロシア・中国・インドとも非常に計画が目白押しになってございます。ただ、私が課長をやっておりました6、7年前の状況から見ますと、大変な大きな違いになっておりまして、当時はフランスも実証炉を止めたり、原型炉も古くなっているという形で各国のFBRから撤退をしている様な時期がございました。そういう中で、何で日本だけがFBRをやるんだと、そう言われた時期もあったわけでございます。そういう中で、我々が当時言っていたのは各国がやらないからこそ日本がしっかりやっておけば将来のトップランナーになれるんだと、そういう形で言っておりましたが、まさしく今そうなっており、ここにありますように、各国の計画で2020年と、そういう計画で立てておりますけど、我々の方はしっかりと「もんじゅ」を運転再開させていただければ世界的にも非常に、唯一とまでは言わないとしても、ほぼ中心的なルートとしては、この「もんじゅ」が唯一と、そういう形になるわけございまして、この間我々としては非常にその優位性を持って、いろんな研究改革ができると、各国からもこの「もんじゅ」を研究の場として、みんな集まってくると、そういう状況にあるのではないかと考えておるところでございます。

それから2番目のポイントとしては今後の研究開発の主概念と書いてございますが、これは高速増殖炉にいろんな方式があるわけでございますけれども、この報告書でもいろいろ議論はしましたが、最終的には、主概念としてはやはり炉についてはナトリウム冷却の高速増殖炉で燃料はMOX燃料であると、「もんじゅ」と、大まかに言うと同じ方式であるということでございますので、非常に「もんじゅ」の成果というのも期待がされるわけでございます。

そのFBRについては右側の水色の所に書いてございますように、将来的には、燃料を輸入しなくても、自立できるというサイクルの中で自立できる、あるいは高速増殖炉というのは放射性廃棄物を一緒に燃やせるという特徴がございまして、その超半減期の廃棄物を燃料に入れるだけでも全体として廃棄物の量が四分の一になると、そういうような効果があるわけでございます。2015年までの具体的な研究開発の進め方につきまして、この報告書で書かれてございまして、これも5年ごとに評価をしていこうということで、まず2010年までにいろいろな革新的な技術、いろいろな課題ございますけれども、それをしっかりと決めて2015年には、実証施設の概念設計、そういったものを示せるようにしていこうということでございます。その間、「もんじゅ」につきましては、運転再開を示唆していただければ、そういう形で発電プラントの実証、あるいはナトリウム取扱い技術の確立と、こういったことをぜひやりたいということで今しっかりと改良工事を進めているという状況でございます。

具体的に福井県との関係で言いますと、やはり「もんじゅ」ということでございますので、「もんじゅ」につきまして、次のページに研究開発計画を示してございます。細かい点は省略をいたしますが、現在、「もんじゅ」の関連としましては、配管容器の検査ロボットの開発でありますとか、超音波の温度計の研究開発、こういった物をやっております、それを「もんじゅ」にも適用していくと、そういうことも考えております。いずれにしても今後 10 年間はしっかりと運転をして安全に運転をし、そのプラントの信頼性を実証するという、そして、ナトリウムの取扱い技術の確立をしっかりとしていくと、そういうことになろうかと思っておりますが、その先においては先程申し上げましたような廃棄物を混入した燃料により、廃棄物の低減化を目指す、あるいは次世代の検査技術の実証と、そういったことも進めていく必要がありますので、これはまさしく福井県に置いて研究開発をやっていくわけでございます。先程申し上げましたように、世界的にこの実証が原型炉で動いている高速増殖炉というのは、「もんじゅ」がほぼ唯一と言ってもいいぐらいでございますので、そういう中で世界各国からもいろいろ研究者が集まり、また地元の大学あるいは関係する大学との連携あるいは企業との連携をしながら、まさしくここが FBR の研究開発拠点となっていくと、そういうふうに我々としては期待もし、そのようにそれが実現していくようにやっていきたいというふうに思っているところでございます。あと、我々の方の担当として人材育成の問題がございまして、これは先程から議論が出ておりますので省略いたしますが、地元大学等を中心に日本原子力研究開発機構あるいは地元企業としっかりと連携をとりながら人材育成ということについてもしっかりと取り組んでいきたいと思っている所でございます。

江守議長: それでは、お二人の委員から、原子力立国計画、もうひとつは高速増殖炉サイクルの研究開発方針、この2つの主題と申しましょうか、このご説明をいただきまして大変私は素人ながら「なるほどなるほど」と感心しつつ承っていたわけでございます。この説明を踏まえまして、各委員からご発言をいただきたいと思っております。それでは、トップバッターに、日本原子力研究開発機構の理事長でございます殿塚委員からお願いいたします。

殿塚委員: ただいま望月委員から原子力立国計画、それを具体的に高速増殖炉サイクルの研究開発についてどういうふうに展開していくのか、その方針と具体的な内容について森口局長からもお話しがございましたので、私の方からはまずその「もんじゅ」を活用した高速増殖炉の実用化に向けた研究開発を、その現場において実行することが大きな使命であるというふうに考えておりますので、課せられた課題をきちんと着実にやるということが、まずもって一番の重要な心すべきことだと考えております。具体的にどう行うかということにつきましては、森口局長からもお話がありまして、このたび、いわゆる開発計画が従来 FS と言っておりました段階から、新たな段階に入るということで具体的には例えばここに書いてありますとおり、原子炉では 13 課題がある。それから再処理では 6 課題あるというようなことで、2010 年までにはその課題をどういうふうに具体的に展開していくのか、さらに 2015 年までには実用化像と研究開発計画の提示ということで実証施設と実用施設の概念設計を行うことで、それぞれブレイクダウンをしていくわけでもありますけれども、その中において、「もんじゅ」を活用して行う研究開発計画についてもお話ございましたけれども、やはり「もんじゅ」を使って早期に運転を再開して運転保守経験を通して成果を上げていくということが不可欠でありまして、この実用化研究開発には、この具体的な運転なくしては実行が難しいとこういうことがまずベースにあるということをよくよく認識賜りたいし、私どももそれに沿って鋭意推進をしていくという覚悟でございます。この点につきましては、時

間も長くなりますのでとりあえず一段落させていただきまして、もうひとつ申し上げたいことは、やはり人材の問題でございます。先程、各委員の皆様方から人材の問題については改めてその重要性和これからの対策をどういうふうにしていくのかという問題が指摘されたわけでありましてけれども、やはり、大学を中心として参加機関が連携協力して人材育成に取り組むというのが一つの大きな軸になるというふうに考えております。それから私どもが担っております実用化に向けた研究開発を支える具体的な、更には言えば人材育成というものについては、「もんじゅ」を運転していくと、この運転経験あるいは保守の経験、こういったものによって習得することによって技術者が育っていき、その技術が継承されて行くということが重要であって、ここに一つの大きな狙うべきポイントがあるというふうに考えております。いずれにしても高速増殖炉の実用化というのは 2050 年というはるかに我々の今の世代から次の次のという段階に至って完成されるものでありますので、その間どうやって人材を養成し継承させて行くかということを経期的観点から考え計画を作り実行していくということが何よりも重要だと改めて申し上げたいというふうに思っております。若い人の人材育成につきましては、私ども昨年から中高一貫の学校教育での環境エネルギー教育での支援協力を継続しております。

また、5 月には教育問題もテーマに取り入れた敦賀国際エネルギーフォーラムを開催したということ、さらに 9 月には若狭湾エネルギー研究センター主催の「敦賀『原子力』夏の大学」を県内および関西・中京圏の大学とも連携協力して開催するなど積極的に取り組むよう行ってまいりました。また、福井大学、金沢大学、東京工業大学と日本原子力研究開発機構とを結ぶ遠隔授業システムを導入しまして、平成 19 年度から試験運用を開始するほか、原子力教育機材やカリキュラム整備なども取り組んで、大学での人材育成を支援していきたいと考えております。

また、海外の原子力人材育成への貢献ということも不可欠ではありますけれども、アジア諸国の研究者を対象にした原子力安全交流対策事業の中に今年度新たに設置したプラント安全コースを文部科学省の委託を受けて実施をいたしております。それから初年度は来年 1 月末から 2 月にかけてですが、9 名ほどのアジア研修生を受け入れて国際原子力情報研修センター等で研修を実施すると、こういう予定になっております。

それから、今後「もんじゅ」の性能試験の開始に伴いまして県内や関西・中京圏の大学、海外研究機関の研究者が、おそらく福井県に多数来るとということが考えられるわけでございますので、「ふげん」の廃置措置も含めて多くの研究者、研修生が集まる拠点となり、そこで大きな成果が着々と出るというように努めていきたいと考えております。

以上、概略的に申し上げましたけれども、皆様がこの席でいろいろご発言されたとおり、将来どういうふうに優秀な人材を育て、この原子力界の貢献をしてもらおうのかというためには、いろんな方法をいろんな実行というものを行わなければならないわけでありまして、そのためにはまずは若い人たちにいかに原子力あるいはその原子力の未来というものについて夢を与えることが国際的にももちろんそうでありまして、我が国全体としても重要なことであろうと、そういう意味でこの福井に置いてぜひ一つ若い人たちがその原子力に夢を持つようにこの研究開発拠点化計画というものも含めてよくよく県民の間に浸透するということを願っているわけでございます。そのためには、いろいろアイディアというのがあるわけですし、県がご指導していただいて、県民の間に広めることも必要でありますけれども、私どもは鋭意それを支援しバックアップし、また、私どもでできることを一生懸命展開していきたいなと思っております。例えて言いますと、この名称が研究開発拠点化計画ということで大変難しい名前で、

私どももこういう業に携わっている者でも、一体何を具体的にやるんだらうかということについて、ややそのピンとこない所、何を具体的にやっているのかなというイメージを湧かせるような例えばフレーズを作ったり、あるいは身近な言葉で表現する理念のようなものを提示したり、というようないろいろな手立てがあると思いますので、そんなことを含めて私どもも一生懸命考えていきたいなと思っております。

市田委員:私どもも敦賀半島で運転させていただいておりますので、地域の一員としてこの拠点化計画に当事者意識をもってしっかりと取り組んでおるところでございます。今もありました、原子力立国計画、高速増殖炉サイクル、この中にもあります人材の育成ということに関係しまして、私どもの取り組みを簡単に申し上げさせていただきたいと思っております。高速増殖炉サイクルにつきましては、今も説明がありました日本研究開発機構が主体となっております実用化戦略調査研究、これには私ども日本原子力発電が電気事業者の窓口として協力をするという役割を仰せつかっておりますので、そういう形で最近の行政に即した形で一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

また、「もんじゅ」につきましても、以前からそうではありますが、日本原子力研究開発機構にご協力申し上げまして、引き続き必要な運転要員、保守要員を出向いたしております。これからも続けてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、人材の育成でございますが、これは今までも各委員の方々からお話がありましたとおり、一朝一夕でできるものではございませんので、大変時間のかかるものでございますが、原子力の安全確保のためには、非常に重要で必要不可欠なことでございますので、私ども事業者自身としましても社員の教育、特に現場技術者の教育に力を入れてきておりますが、これからも時代の要請に応じて継続して人材育成に努めてまいります。また、拠点化計画の中での人材の育成・交流ということで申しますと、昨年度から県内企業の技術者の方々を対象とした原子力関連業務従事者研修、これが実施されまして、今年度からは新たに現場技術および技能の習得のための、いわゆるOJT研修というものが実施されておりますので、日本原子力発電は講師の派遣でございますとか、あるいは研修を受けられる方々を私どものグループ企業に受け入れさせていただくという形で積極的に取り組んでおります。これは地元の方々の技術と技能向上につながるものでございますので、これからも末永く中長期的な視点にたちまして継続して実施していくことが大切でございますので、関係者の方々のご意見をお伺いしながら、今までやってきたことよりもさらに一つ進化していくという形をとりながら引き続き積極的に取り組まさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

浦谷委員:引き続き、メーカーとしてFBRサイクル、人材育成の2点について考え方を簡単に述べさせていただきたいと思っております。FBRサイクルについては、原子力立国計画で実証炉を2025年頃までに実現、2050年より前に商業炉の導入開始というロードマップを作っていただいたことを非常にありがたく思います。一方、FBRサイクルというのは今後長期的にわたって解決していかなければならない課題も非常に多いと思っております。メーカーとしても、日本原子力研究開発機構ならびに電力事業者の皆様のご指導を得ながら、これまで培った技術力を活かして開発分野を主体に積極的に参画していき、早期実現化に向けて貢献していきたいと思っております。そのためには至近の課題として、現在運転再開に向けて改造中の「もんじゅ」を確実にやり遂げる必要がございます。メーカーとしても日本原子力研究開発機構さんのご指導のもと

現地作業等に鋭意取組んでおり、最大限努力していきたいと思っています。

このようなFBRサイクルの早期実現のためには国際的にも貴重な原型炉であり、また「もんじゅ」を活用しながら研究開発を続けていくということが非常に大事だと考えており、これが同時に本拠点化計画の推進に繋がっていくものと考えております。

次に人材育成でございますが、プラントの建設が少なくなり、仕事も減少していく中でメーカーとしても人材確保育成には大変苦慮している状況でございます。しかしながら、一度人を減らしてしまいますと元に戻すことは非常に難しくなりますので、何とかして人は減らさずに頑張っていこうということで、取組んでいるところでございます。このような状況下、原子力立国計画では次世代を支える技術、人材の厚みの確保が課題に挙げられており、国として原子力技術者の確保、育成にご支援いただけることは非常に心強く、ありがたく思っております。先程から話しが出ておりますように、大学での原子力工学の人气が低下し原子力という名前を付けるだけで学生が来ないから名前を変えて集めるような状況になり、原子力を専攻する学生の数が減ってきているということでございますが、産官学一体となって次世代を担う技術者の確保育成が非常に大事だと考えております。また、メーカーとしては現場の技能を担う人材育成をしっかりと行なっていくことが生命線でもございます。電力事業者ならびに日本原子力研究開発機構さんの仕事を着実にこなしていきながら技術レベルを低下させず、高めていくことに最大限努力していく所存でございます。拠点化計画の人材の育成・交流ならびに研究開発機能の強化等で着実な成果を上げていただきまして、福井県から原子力関係の技術者を多数輩出されることを期待しております。メーカーとしても国、電力事業者さん、日本原子力研究開発機構さんのご指導の下、技術開発を主体に貢献していきたいと思っております。以上でございます。

児嶋委員:一言申し上げますと、大変力強いお言葉を皆さんからいただきました。特に人材の育成について大変ありがたいと思います。その期待に応えるために先程申し上げましたように、やはり大学は福井大学を中心とし、もちろん近隣の大学とも連携を深めながら、この福井県が原子力における知の拠点となるべきだと思っております。そのためにも先程申し上げましたように、高速炉工学という講座を新しく作る計画です。おそらく高速炉工学講座というのはこの大学にも無いと思います。原子力という言葉の表面に私どもがあえて出したわけですから、それについては確たる覚悟で進みたいと思っております。そういう意味で福井大学が原子力を中心に、福井大学を通して、日本原子力研究開発機構とともに、高速炉の開発についての人材の育成等の最先端を私どもは担いたいと思っております。そのためにも「もんじゅ」の運転を再開し、着実に実験を進めていくということが第一条件でございます。と同時に今度はそれをしっかりとすることによって、原子力立国計画で2025年に実証炉を運転すると言っておりますから、そのための準備と言いますか、体制作りと言いますか、中長期的にはその視点での取組みが必要であるかと思っております。実証炉を視野に入れた拠点化計画が絶対に必要じゃないかと私は思います。

河瀬委員:まず拠点化ということで、私どもの地域に発電所がたくさんありますけれども、ただ電気を作っているだけじゃないという発想の中で計画を推奨していこうということで大変ありがたく思っておりますし、先ほども国また各事業者の皆さん方、大学それぞれのお立場の中で説明をいただきまして、それぞれ粛々と善処していただいているなどということで、これもまたありがたく思うところでございます。私ども地元とすればできる限りしっかりと協力をしてぜひ拠点化を実現していきたいと思っております。ただ、一般住民からしますと、私ども一生懸命やっていますけれども先程お話しができましたが、

名称的に研究開発拠点化の推進と言いましても非常にわかりにくい部分もございますから、この辺りわかりやすくもっと市民の皆様方、地域住民に説明をする良い方法があると良いなということも考えていますし、先ほどは平成 19 年度のいろんな思索の中のお話もいただきました。その中で特に人材育成ということがよく出ております。私どももいつも言っておりますが、もしそういうことで敦賀としてできることがあれば何でも協力させてもらうということでお話しております、特に人材の育成の中で福井大学を中心として、やはりこの敦賀の地にド〜んと大学の一つくらい作ったらどうだということをおもっています。これはもちろん民の皆様方、私ども今実は敦賀短大持っていますが、あれは公設民営方式なんです。要するに市として作って民間が運営していますので、現在公立大学も独立行政法人になりましたから、国立というわけにはいかならないと思いますが、やはり皆さんの力で救って運営は民でという形でやる、そして国内だけじゃだめだと思うんです。私はやはり世界中が原子力技術を勉強しようとして、世界中が安全でないといくら日本の技術が良くて安全でも、もし中国等なんかあったら日本中えらいことになりますから、そういう意味では世界の技術者をこの敦賀で育成をして末永く敦賀ブランドがこれでできると思います。こういうことによって、私どもの地域が大きく脚光を浴びる、また食べ物も美味しいですし何でもありますから、人材が来ても楽しんでいただけるということでも非常に私どもは期待をしておりますのでぜひそういう具体的な計画が次の平成 20 年の時にはここに入るというようなことをお願いしたいと思っている。私どもが一生懸命応援をさせていただきながら私どもも原子力と共に共存共有しようという、私は 12 年間のスタンスで市制を運用してきましたし、またいろんな中長期計画の中でも仕事としての声も出してまいりました。そしてやはり地元があつての原子力行政だということも明記いただきまして大変これもありがたく思っております。

そういうことに応えていただく意味におきましても、ぜひ国をはじめ関係の皆様をお願いをしたい、このように思います。

有馬委員: 今までの話をお伺いしまして、これからのその中で取組みをどう考えているのかちょっとお尋ねしたいと思います。先ほどから話が出ておりますように、原子力立国また国の原子力政策大綱でFBR、そして核燃料サイクル開発を進めていくということになれば、今ここに「もんじゅ」があるわけでございますので、やはりこの研究拠点化ということになりますと核になるのは「もんじゅ」であろうというふうに思います。そういう中で、「もんじゅ」は増殖炉でございますので、これからやはり燃料の研究ということも非常に大事になってくるのではないだろうかというふうに思います。そういう中ではやはり燃料の効率化ということについて研究するためのホットラボをやはり「もんじゅ」に併設するべきではないかとそういうことを思っております。そういう中でどうお考えを持っておられるのかお聞きをしたいと思っておりますし、また市長からもお話が出ましたように、そうなれば併せてやはり広域連携の人材育成ということについて大学の方でご尽力をいただいておりますが、広域連携ということになれば、共同で研究できる大学も併設して必要ではないかというふうに思います。そういうのが基盤になってこれからの企業誘致または産業の育成それからいろんな研究施設が広がってくるのではないかと思いますので、今後の取組みについて考えておられるのか、これから考えるのかその点をちょっとお伺いしたいなと思います。特にホットラボのことについてお伺いしたいと思います。

松浦委員: いろいろお話しを聞かせていただき、大変前に進んでいるなと思います。それから、私どもも原子力をビジネスにと、物づくりの側からいろいろやっていますが、ここで

ご提案をしたいなと思うのは、いまいろんな施策が目白押し出てまいりましたが、おそらくこれから成果が出てくるんだろうと思います。一つここで、やはり敦賀というところに15基も原子力発電所がある事実を踏まえ、この平和利用を前面に打ち出してして世界に打って出る、拠点にするべきではないかと考えます。できれば、学術研究の都市構想を立て、例えばフィンランドのオウルのように、通信技術に関しましては、オウル工科大学を中心としてノキアがバックアップするうえに、世界中の通信関係の企業のうち200社以上がラボを持って、そこで日夜語りながら通信の標準化を進めていく、こういうシステムが必要と。日本の人だけを相手にするというのも一つ大事ですが、世界の人からオープンな原子力の平和利用をやっているということを見える形にすることが大事ではないでしょうか。再度申し上げますが、日本人だけ集まって考える、教えるということも別の意味で大変大事で、私は先端大学の一つである政策研究大学院大学顧問をやっている分かったことは、あそこにアジア、アフリカから48カ国のエリートが集まり、日本の政治経済を学んで、自分の国で役立てることを強く望んでいるのです。私はこの学術研究都市構想の中核になるのは大学院大学である先端大であると考え、特に原子力の平和利用ということに絞り、世界的な学者を集め、そして全世界から人が集まる最先端の大学院大学を目指す10年か20年の構想を立てていただきたい。年に1回くらい集まって議論するというよりも、もっと長期的に見た構想を立てるべきではないかと。その中から人を生み、物を生み、いろいろな情報を出していくという仕組みに変える事が大事。私はたまたま公安委員の1人としてこの15基の安全保障について話し合うことがありましたが、あれを守り抜くのはとてもできません。世界をして守らせるようにするにはどうするかと、相手にとって必要な、ここに大事な物があるような形にする、そういうことが最も重要ではないかと思えます。だから私は今の「もんじゅ」も先駆的な柱としてそこに世界的な研究と新構想を持ち、新しい世界的レベルの大学を作る、国を挙げて、国が世界に向けてオープンにやられるなら先端大を作っていただけませんか。そのための小委員会を知事直轄とし、ビジョンを立て10年20年の計画で敦賀を世界的な町にするべきだと考えます。ここは日本列島のちょうど真ん中ですから、ここがやられれば日本列島は分断され、関西地区の電力の60%が無くなります。中京地区も大きな被害が出るでしょう。私はそういう意味でも大事だと思えます。

一方、物づくり屋から見ますと今のような大きな面積を必要とする何百万キロワットという原子力発電所のシステムのやり方が本当に正しいのか、必要な所に必要な発電所ができるようなことを考える必要があるのではないか。例えば原子力潜水艦にある原子炉を基にシステムを作り、もっと送電方法も小規模な原子力発電所を考えると、いうのもあって良いのではないのでしょうか。そういう発想の転換をするような新しい研究もここでやっていって欲しい。現時点で間違いなく人間が手に入れているエネルギーシステムの中で原子力発電所が一番環境に良くて未来型であり、安全にコントロールすればこれから100年や200年間人類は使っていけるものと確信しています。それを補強するためにも世界中の人にここに集まっていただいて、現実の問題、古いもの、新しいものも学び自分たちでコントロールできる人材育成をこの敦賀がやるというふうに考えてもらえませんか。以上が私の意見でございます。できれば知事直轄の小委員会を作って、そういう構想をもう1度きちっと10年20年の単位であり方をつめていただけたら大変ありがたいと思えます。

新宮委員：河瀬委員が、敦賀に拠点という非常に力強いご発言があった。実は拠点というのは、若狭湾エネルギー研究センターは既に拠点として10年前にできておりまして、私は2年半前にこちらに就任しましたので、ちょっと感想を述べさせていただきますと、

その拠点になっていくのは、やはりどちらかというとエネルギーの専門家なんですけれども、原子力というキーワードこれも非常に大事なのですが、やっぱり日本全体あるいは世界の中で原子力の大学あるいは原子力の拠点という原子力がキーワード、トップのキーワードではなくて、やはり原子力の上にはエネルギーというこの計画もエネルギー研究開発拠点計画でございますし、若狭湾もエネルギー研究センターでございます。そこで、主要なメジャーなものとして原子力があるという、やはり私の印象としますと日本あるいは世界で受け入れられるのはその福井県がエネルギー先進県というキーワードこそが受け入れやすいのであって、原子力先進県となりますとやっぱりちょっと実際はそうであるわけでもなく、やっぱりそういうキーワードでエネルギーという接頭語の後で原子力あるいは新エネルギーもあり、化石燃料もなくなるわけに行きませんし、いかに上手に利用するかということが大事なわけですから、そういう大きな視点でぜひ拠点化を敦賀に拠点を引き続き若狭湾エネルギー研究センターを中心として進んでいっていただけたという考えをトップの方々がちょっと頭に入れていただきますと私はありがたいと思います。

祖田委員:最後の2人の発言に非常に感銘をいたしました。ここがエネルギーの拠点化計画を推進する以上は、様々なエネルギーの拠点であることの打ち出しが必要ではないか。また、世界の情勢を見ますと、やはり原子力の平和利用としての打ち出し方が非常に大事なのではないかと思います。私は、素人でございますので全く感想なものになりますが、同時に今日は経済ではなくて技術的問題が主でございますが、やはり拠点となります地域がやはり総合的に地域振興がなされていくということの視点がどうしても必要ではないか。

私どもの大学では、経済になりますが、やはり地域の総合的な振興視点も大事なのではないかと考えております。

それから、これは全く素人の考えですが、現在異常気象ということもありまして、最近起こっております非常に大きな地震、津波、竜巻を見ておりますと、もはや異常という表現は適切ではないのではないかと。通常化してきているのではないかと。そのことを考えますと、原子力利用の場合には、これを通常の災害状況と考えたような将来計画が必要ではないかと思います。全く素人の考えでございます。

それから、昨年お伺いしましたところでは、研修生を特にアジアから受け入れるという計画もあって、そしてここで技術の研修をするということでしたが、大変些細なことですけれども折角おいでになるのであれば、日本の経済、社会、文化こういったことも同時にお知りいただくような、部分的にカリキュラムの中に入れて頂くようなことがいいのではないかと。思っています、そういうことであれば私どももご協力できるのではないかと。思っています。以上でございます。

森口委員:それから、日本原子力研究開発機構の中での全体としての効率性の問題、研究の場所を含めた効率性の問題、あるいはもちろんホット試験は関連する地元の方々の御意見というものを踏まえて総合的に考えていかなければいけないと思っておりますので、その辺いまでご提案もよく勉強させていただきたいと思っております。

松重委員:今までのお話を聞いて、やはり別の考えで言いますと、今国の方でイノベーションという形、このイノベーションを考えると単なる技術開発だけではなく、いろんな仕組みの開発システム、それから考え方、今までの話で原子力というそのキーワードでいってましたが、イノベーションという言葉聞きますと、まさにこれがひとつの具体的な話になっていると思っております。国の方で総合科学技術会議という形で省庁横断型の

ものをやっていますが、キーワードは安心・安全、エネルギー、それからITとかナノテク材料とかあるのですが、これもまた人材育成もあります。それから地域振興というのがあります。それからグローバルというのがあります。まさに全部聞いているとこれに当てはまるのです。先程言われたように、地域がやはりいろんな面での拠点になる。そのためにはまさにここはある面ではエネルギーの平和利用、ある面では環境というキーワードでのエネルギー利用、そういうことをちゃんと伝えればこれは夢になる。夢になれば若い人たちはそこに来ると思います。そういった面での視点で先ほどの話で中長期的な話になれば是非そういった所を私からも検討進めていただければと思います。

江守議長:大変熱のこもりました非常に未来にも向けました話がたくさん出まして、まずここで一つ知事の意見を聞いてみたいと思っておりますので、西川知事お願いします。

西川知事:意見と言ってもあれなんです、このエネルギー研究開発拠点化構想というのは、これ自身がある程度一つの目的を持った計画でありますので、この計画に載っておりますというか、皆さんで意見を出していただいて作ったものはしっかりと吸い上げなければならぬ、何もしないというわけでは決してありませんので、これはこれとしてこの地域のそして日本全体のエネルギーや環境の問題も含めて、こうしたモデルとなるような物事をやるという目的は非常に高く持った計画でありますから、それに従ってする必要があります。それから、この推進会議の意味は、それぞれの皆さんが自らそれぞれ権限もお持ちであり、またいろんなご見識もお持ちでございますので、その立場でできることを皆でやっというのはもちろん基本にありますので、これは例えば国にもいろんなことをお願いしないといけません、お願いするだけではいけないわけで、我々もいろんなことをしなくてはなりません。電力事業者あるいは日本原子力研究開発機構の皆さんにもこうした問題にお取り組みいただくと同時に、それぐらいの立場である必要があるだろう。地元企業は企業として、いかに技術移転をし、地域の産業に繋がっていくかもございますし、また多くの、アジアや全国から人が来ていただくためにはこの地域の街づくりというのはもちろん必要でありますし、どこへどうやって泊まっていたら、どんな過ごし方をさせていただくのか、いろんなことをそれぞれ立場で必要でありますので、そういうことを行う必要があると思っております。そうした上で、皆で力を合わせて、外に向かっておいにやるべきことはやるという、こういうことかなと私自身は思っております。

それから「もんじゅ」の問題については何といても、安全確保の為の必要な対策を確実に実施しないと、あらゆる基本が崩れますので、そのことは心して取り組む必要があるだろうと、こんなふうに思っております。いずれにしても、それぞれ我々ができることをしっかりやっといういきながら他に協力を求める時は求めるとそういう考えでこの計画をしていかなければ決して目標は、着実に達成はできないと思っておりますので、そのように皆でやっというじゃないかと思っております。よろしくお願いします。

○議長所感

江守議長:大変長い時間のように思いますが、与えられた時間そう過ぎておりません。これだけの活発なご意見がいろいろ出まして、最後に議長の所感を言えと書いてございますが、まさに皆様方のいろいろなお話、特に私は今回原子力立国と言いますか、日本の原子力の立国、それから新しい「もんじゅ」を中心にしたところの研究開発、こういうことを二つの省の局長の方から話がいただけまして大変具体的に強い印象を私ども今さらながら受けたわけでございます。さらに皆様方はその中からいろいろな

これからの方針等もお出しいただきまし、また問題点等も整理されまして、人材育成とかいろいろな問題点が出てまいりました。第二回目の会議でございましたが、皆様方の真摯な姿勢がこの会に生まれて、私は大変素晴らしい会議になったと思います。実は今日私はピンチヒッターでございます。本来ならば三宅委員がやる予定だったのですが、体調を崩されまして、私がピンチヒッターでございます。ピンチヒッターのお役をこれで務めさせていただきました。大変どうも皆様方ありがとうございました。

○西川知事あいさつ

西川知事: それでは、今日は議長にはいろいろありがとうございました。本日各委員の皆様方には推進方針の取りまとめ、また中長期的な取組みつきまして、熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。拠点化計画の推進につきましては、この計画に参加していただいております関係機関それぞれが計画の実施主体として計画の理念に沿って積極的に、また展望を広く立場を高く抱えてやっていく必要があるわけで、このように思います。また一方で地道にいろいろ物事を進めていきますと、それぞれこんなことが足りないとか課題がそれぞれ委員の皆様方の立場でもお感じになられていると思います。そういうことを着実に同時に進めていく必要が重要ではないかと思えます。今後は、本日取りまとめられました推進方針に基づきまして計画を推進していくこととなりますけれども、計画に盛り込まれたことに限定することなく関連するいろんな課題につきましても積極的な取組みをぜひお願いしたいと思います。私自身もそういうつもりで、全力で取り組ませていただきます。今後とも拠点化計画の実現に向けまして委員各一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げましてお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○閉会

江守議長: それでは本日は長時間にわたりまして、皆様方貴重な時間をお割きいただきまして本当にありがとうございました。いま知事がお話になられましたように、大変実り多い会議になりました。さっそく実行に移すものは移してまいるという形で努めさせていただきます。大変今日はどうもありがとうございました。